

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2017-202381(P2017-202381A)

【公開日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2017-160966(P2017-160966)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月24日(2018.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が転動可能な遊技領域を有する遊技盤と，
前記遊技盤が着脱可能であり，前記遊技盤を支持する枠体と，
前記遊技盤に取り付けられる遊技盤発光部材と，
前記枠体の種別を判断する枠種別判定手段と，

を備え，

前記枠種別判定手段の判定結果が特定の枠体の種別であれば，前記遊技盤発光部材を特定の発光パターンにて発光させる一方で，前記枠種別判定手段の判定結果が特定の枠体の種別と異なる枠体の種別であれば，前記遊技盤発光部材を前記特定の発光パターンとは異なる発光パターンにて発光させること，

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、

遊技球が転動可能な遊技領域を有する遊技盤と，
前記遊技盤が着脱可能であり，前記遊技盤を支持する枠体と，
前記遊技盤に取り付けられる遊技盤発光部材と，
前記枠体の種別を判断する枠種別判定手段と，

を備え，

前記枠種別判定手段の判定結果が特定の枠体の種別であれば，前記遊技盤発光部材を特定の発光パターンにて発光させる一方で，前記枠種別判定手段の判定結果が特定の枠体の種別と異なる枠体の種別であれば，前記遊技盤発光部材を前記特定の発光パターンとは異なる発光パターンにて発光させること，

を特徴とする遊技機である。